

株式会社BaseLine 行動計画

すべての従業員が仕事と生活の調和を図り、かつ女性従業員が管理職として活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～令和5年12月31日までの3年間

- 課題1：管理職に占める女性割合が低い。
- 課題2：年次有給休暇の取得日数が少ない。
- 課題3：時間外労働が多い。

2. 目標、取組内容及び実施時期

目標1：管理職（チーフ以上。以下同じ）に占める女性の割合を40%以上とする。

<取組内容及び実施時期>

- ①令和3年 1月～ 従業員に対するアンケート調査又は個人面談等により、従業員の意識・ニーズ等現状を把握する。
- ②令和3年 3月～ ①を踏まえ、目標達成に向けた問題点の整理と課題の抽出を行う。
- ③令和3年 5月～ ②を踏まえ、意識改革、キャリア形成又は能力開発支援のための研修実施など、具体的な取組み内容を検討して決定する。
- ④令和3年 7月～ ③で決定した内容を、社内周知のうえ実施するとともに適宜、フォローアップを行う。
- ⑤令和4年 1月～ 過去1年の過程と結果を検証し、以降①～④のPDCAサイクルを回す。

目標2：年10日以上の子次有給休暇が付与されるすべての従業員が、年6日以上の子次有給休暇を取得する。

<取組内容及び実施時期>

- ①令和3年 1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ②令和3年 2月～ 業務効率化、情報共有化及び従業員間・部門間連携強化等を推進しつつ、従業員から取得時季の予定・希望を適時聴取する等、年次有給休暇の計画的な取得に努める。
- ③令和3年 7月～ 目標達成のため、定期的にミーティングを行う。
- ④令和4年 1月～ 過去1年の過程と結果を検証し、以降①～④のPDCAサイクルを回す。

目標3：法定時間外労働を継続的に削減する。

<取組内容及び実施時期>

- ①令和3年 1月～ 法定時間外労働の状況を把握する。
- ②令和3年 3月～ ①を踏まえ、目標達成に向けた問題点の整理と課題の抽出を行う。
- ③令和3年 5月～ ②を踏まえ、業務改善・効率化のための具体的な取組み内容を検討して決定する。
- ④令和3年 7月～ ③で決定した内容を社内周知のうえ実施するとともに、目標達成のため定期的にミーティングを行う。
- ⑤令和4年 1月～ 過去1年の過程と結果を検証し、以降①～④のPDCAサイクルを回す。